

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公表番号】特表2016-510009(P2016-510009A)

【公表日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2015-559431(P2015-559431)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/36 (2006.01)

A 6 1 Q 5/04 (2006.01)

A 6 1 K 8/40 (2006.01)

A 6 1 K 8/49 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/36

A 6 1 Q 5/04

A 6 1 K 8/40

A 6 1 K 8/49

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年9月4日(2017.9.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

pHが4以下であって、

グリオキシル酸及び/又はその水和物及び/又はその塩を、組成物の総重量を基準として0.1～40重量%、及び

ハロゲン、ヒドロキシル、アミノ及びC₁～C₄アルコキシから選択される1種以上の置換基で置換されていてもよく、同一であっても異なっていてもよい直鎖又は分岐の飽和又は不飽和のC₅₋₂₄炭化水素基を、同一分子内に2個有する、少なくとも1種の第四級アンモニウム塩を、組成物の総重量を基準として0.01～15重量%含む直毛化組成物。

【請求項2】

別々に保管し、毛髪に適用する前に混合することが可能なA剤及びB剤を含む2剤型組成物であって、

A剤がグリオキシル酸を含み、B剤が香料、界面活性剤及びコンディショニング成分のうちの少なくとも1種を含み、

2個の直鎖又は分岐の飽和又は不飽和のC₅₋₂₄炭化水素基を有する前記第四級アンモニウム塩が、A剤及びB剤のいずれか一方又は両方に含まれる、請求項1に記載の直毛化組成物。

【請求項3】

グリオキシル酸及び/又はその水和物及び/又はその塩の少なくとも1種を、組成物の総重量を基準として0.5～40重量%の範囲の総濃度で含む、請求項1又は2に記載の直毛化組成物。

【請求項4】

グリオキシル酸及び/又はその水和物及び/又はその塩の少なくとも1種を、組成物の総重量を基準として2.5～40重量%の範囲の総濃度で含む、請求項3に記載の直毛化組成

物。

【請求項 5】

直毛化組成物のpHが1～3.5である、請求項1～4のいずれか一項に記載の直毛化組成物。

【請求項 6】

硫黄系還元剤を含まない、請求項1～5のいずれか一項に記載の直毛化組成物。

【請求項 7】

第四級アンモニウム塩が、式(II)：

【化1】



[式中、R¹及びR²は、独立して、

置換されていてもよいC₅～C₂₄アルキル、

置換されていてもよいC₅～C₂₄アルケニル、

置換されていてもよいC₅～C₂₄アルキニル、

式R'-CO-NH-(CH₂)_n-（式中、R'は、置換されていてもよいC₅～C₂₄アルキル、C₅～C₂₄アルケニル又はC₅～C₂₄アルキニル基であり、nは1～4の整数である）で表される基、及び

式R'-CO-O-(CH₂)_n-（式中、R'及びnは上記と同義である）で表される基からなる群より選択され、

任意の置換基は、ハロゲン、ヒドロキシル、アミノ及びC₁～C₄アルコキシから選択され、

R³及びR⁴は、同一であっても異なっていてもよく、1以上のヒドロキシル基又はそのエチレンオキシド及び/若しくはプロピレンオキシド付加物（平均付加数は1～4の範囲にある）で置換されていてもよい1～4個の炭素原子を有するアルキル基を示し、

X⁻は、陰イオンを示す。]

で表される化合物である、請求項1～6のいずれか一項に記載の直毛化組成物。

【請求項 8】

R¹及びR²がいずれも、C₅～C₂₄アルキルである、請求項7に記載の直毛化組成物。

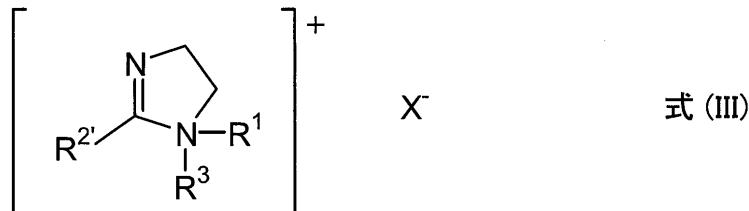
【請求項 9】

R¹及びR²がいずれも、R'-CO-O-(CH₂)_n-である、請求項7に記載の直毛化組成物。

【請求項 10】

第四級アンモニウム塩が、式(III)で表される化合物である、請求項1～6のいずれか一項に記載の直毛化組成物。

【化2】



[式中、R¹及びR³は、請求項7と同義であり、R^{2'}は、ハロゲン、ヒドロキシル、アミノ及びC₁～C₄アルコキシから選択される1種以上の置換基で置換されていてもよい、直

鎖又は分岐の C₅ ~ C₂₄ アルキル、 C₅ ~ C₂₄ アルケニル又は C₅ ~ C₂₄ アルキニル基を示す。】

【請求項 1 1】

直毛化組成物がシリコーンオイル及び / 又はカチオン性ポリマーを更に含む、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の直毛化組成物。

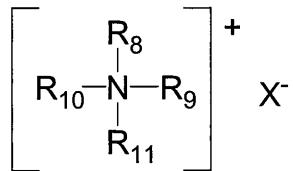
【請求項 1 2】

直毛化組成物がカチオン性、非イオン性、アニオン性及び両性界面活性剤から選択される 1 種以上の界面活性剤を更に含む、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の直毛化組成物。

【請求項 1 3】

カチオン界面活性剤が、次の一般式で表されるモノアルキル四級アンモニウム界面活性剤である、請求項 12 に記載の直毛化組成物。

【化 3】



〔式中、 R₈ は、 8 ~ 22 個の C 原子を有する飽和若しくは不飽和の、分岐若しくは直鎖アルキル鎖、

R₁₂ - CO - NH - (CH₂)_n -

(式中、 R₁₂ は、 7 ~ 21 個の C 原子を有する飽和又は不飽和の分岐又は直鎖アルキル鎖であり、 n は 1 ~ 4 の整数である)、又は

R₁₂ - CO - O - (CH₂)_n -

(式中、 R₁₂ は、 7 ~ 21 個の C 原子を有する飽和又は不飽和の分岐又は直鎖アルキル鎖であり、 n は 1 ~ 4 の整数である)を示し、

R₉、 R₁₀ 及び R₁₁ は、互いに独立に、 1 ~ 4 個の炭素原子を有するアルキル基、 1 ~ 4 個の炭素原子を有するヒドロキシリルアルキル鎖又はエトキシ若しくはプロポキシ基(エトキシ又はプロポキシ基の数は 1 ~ 4 個の間で変化する)を示し、

X はクロリド、ブロミド、メトサルフェート又はエトサルフェートを示す。】

【請求項 1 4】

エマルジョンである、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の直毛化組成物。

【請求項 1 5】

8 ~ 22 個の炭素原子を有する少なくとも 1 種の高級アルコールを含む、請求項 14 に記載の直毛化組成物。

【請求項 1 6】

請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の直毛化組成物の、毛髪を直毛化するための使用。

【請求項 1 7】

直毛化組成物を、還元組成物ともアルカリ性リラクサーとも併用しない、請求項 16 に記載の使用。

【請求項 1 8】

次の順序で実施される各段階を含む、毛髪を半永久的に直毛化するためのプロセス。

(a) 請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の直毛化組成物を、前記毛髪に適用する段階

(b) 前記組成物を前記毛髪上に 1 ~ 120 分間放置する段階

(c) 前記毛髪を乾燥させる段階

(d) 前記毛髪を表面温度が 180 ± 50 の範囲にあるアイロンで処理する段階

【請求項 1 9】

還元組成物の適用との併用及びアルカリ性リサクラーの適用との併用が除外される、請

求項18に記載のプロセス。

【請求項 20】

段階 (b) において、前記直毛化組成物が前記毛髪上に10～60分間放置される、請求項18又は19に記載のプロセス。

【請求項 21】

請求項 1～15のいずれか一項に記載の直毛化組成物及びストレートアイロンを含む、直毛化用キット。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

本発明者らは、式(I)のカルボン酸を2個の長鎖炭化水素基を有する特定の第四級アンモニウム化合物と組み合わせることによって、使いやすさや直毛化された毛髪の滑らかさを改善するという課題を解決できることを見出した。